

令和4年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会

8月22日（月）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	3
9月 1日（木）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	5
9月14日（水）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	12

裾野市議会予算決算委員会 令和4年8月22日（月）

10時47分開会

○委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「認定第1号から認定第10号、第56号議案、第57号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和3年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和3年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和3年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和3年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和3年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和3年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和3年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第10号 令和3年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第56号議案 令和3年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第57号議案 令和3年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、の12件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。よって、本議案12件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことに決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は8月29日、30日午前9時から。厚生文教分科会は、9月6日、7日午前9時から。産業建設分科会は、9月8日、9日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。また、各分科会の現地の書類審査は、8月26日午後1時30分から行っていただきますようお願いいたします。

○委員長（内藤法子） 次に、「第66号議案から第72号議案について」を議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第66号

議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算(第6回)、第67号議案 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)、第68号議案 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1回)、第69号議案 令和4年度裾野市介護保険特別会計補正予算(第1回)、第70号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算(第2回)、第71号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算(第1回)、第72号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算(第1回)の7件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。よって本議案7件の審査は、「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、8月23日午前9時から、厚生文教分科会は、8月24日午前9時から、産業建設分科会は、8月25日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。
- 委員長(内藤法子) 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時51分 閉会

14時16分 開会

○委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、8月22日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第66号議案から第72号議案について を議題といたします。はじめに第66号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第6回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（三富美代子） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る8月23日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

「第66号議案 令和4年度 裾野市一般会計補正予算（第6回）」の内の関係部分について報告いたします。

市長戦略部関係では、財政課で、市民文化センター改修事業費の増に伴う特定防衛施設基金繰入金増額、臨時財政対策債の発行可能額の確定による減額、普通交付税の増額など、戦略推進課では、業務環境再構築に伴う情報端末・無線通信機器等購入事業及びインターネットセキュリティ基盤機器等購入事業による増額などの審査を行いました。

総務部関係では、人事課で、児童福祉運営費の職員給与費の減額、図書館の会計年度任用職員の増、一般職の職員減による影響などの審査を行いました。

議会事務局では、議会ICT化推進事業の見直しによる減額などの審査を行いました。

監査委員事務局では、識見委員欠員による委員報酬の減額などの審査を行いました。

環境市民部関係では、危機管理課で、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等食料品支援事業による増額などの審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第 66 号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（内藤法子） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 66 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算（第 6 回）の内の関係部分、第 67 号議案 令和 4 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）、第 68 号議案 令和 4 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）、第 69 号議案 令和 4 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（浅田基行） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 8 月 24 日、委員 5 名（1 名欠席）出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 66 号議案 令和 4 年度 裾野市一般会計補正予算（第 6 回）」の内の関係部分についてご報告いたします。

教育部関係では、生涯学習課で市民文化センター特定天井落下防止ネット設置工事入札不落に伴う事業費見直しの増額などについて、学校教育課で教育支援センターふれあい教室を鈴木図書館へ移転による増額などについて、教育総務課で自校式の給食室各所の修繕及び上半期実績による需要費の増額などについて審査を行いました。

健康福祉部関係では、健康推進課で産婦人科・小児科オンライン医療相談事業や福祉保健会館設備修繕による増額などについて、国保年金課では、過年度医療給付費負担金の精算による増額などについて、介護保険課では、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業による増額などについて、子育て支援課では、新型コロナウイルス感染症対策による子育て世帯物価高騰対策等生活支援事業による増額や児童福祉機能等集約事業の国庫補助の確定による財源の振替えについて、総合福祉課では、県立裾野高等学校の寄付による積立金の増額について審査を行いました。

「第 67 号議案 令和 4 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）」について、令和 3 年度決算に伴う繰越金の確定による増額などの内容について

て審査を行いました。

「第 68 号議案 令和 4 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）」について、令和 3 年度決算に伴う繰越金の確定による増額などの内容について審査を行いました。

「第 69 号議案 令和 4 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）」について、介護保険給付費等準備基金積立金の増額及び令和 3 年度決算確定による償還金や一般会計繰入金の精算による増額などの内容について審査を行いました。

各議案に対する質疑終了後、議案ごと賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 66 号議案の内の関係部分、67 号議案、68 号議案及び 69 号議案の審査概要報告になります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（内藤法子） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。

次に第 66 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算（第 6 回）の内の関係部分、第 70 号議案 令和 4 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 2 回）、第 71 号議案 令和 4 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 1 回）、第 72 号議案 令和 4 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告致します。分科会は去る 8 月 25 日、委員 6 名出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、以下、概要についてご報告申し上げます。

はじめに「第 66 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算（第 6 回）」の内の関係部分について主な審査内容を報告します。

建設部関係

・建設管理課では、市道維持管理委託の現在の執行額及び前年度予算比較での減額理由、河川清掃未実施による草刈り等の要望箇所の増加及び例年との比較、

大比羅橋の耐震完成時期、道路情報管理システム保守委託の計上漏れの額と原因などについて審査を行いました。

- ・建設課では、市道 1551 号線路肩法面復旧について、新たな災害による増額分が含まれるか、などについて審査いたしました。
- ・まちづくり課では、裾野駅西土地区画整理事業の工事費の増額に伴う補償費の減額内容、仮設住宅の現在の入居率などについての審査を行いました。

産業振興部関係

- ・産業観光課では、すその阿波おどり等に対する補助額及び補助の根拠、開催する根拠、産業振興に資する工夫、補正するイベントに対する内容の認識などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 66 号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

次に「第 70 号議案 令和 4 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 2 回）」について主な審査内容を報告します。

- ・ウーブン・シティ周辺整備課では、増員分の事務内容、用地交渉人員の充足などの審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 70 号議案の審査概要報告です。

次に「第 71 号議案 令和 4 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 1 回）」及び「第 72 号議案 令和 4 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）」について主な審査内容を報告します。

環境市民部関係

- ・上下水道経営課では、質疑はありませんでした。
- 質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 71 号議案、第 72 号議案の審査概要報告です。

以上が、予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○委員長（内藤法子） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本 7 議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。

はじめに第 66 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算（第 6 回）に

ついて、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第 67 号議案 令和 4 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（内藤法子） 次に第 68 号議案 令和 4 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第 69 号議案 令和 4 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第70号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第71号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算(第1回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第72号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算(第1回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。

す。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る本日の審査はすべて終了いたしました。来る9月5日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

14時35分 閉会

○委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、8月22日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。認定第1号から認定第10号、第56号議案及び第57号議案について を議題といたします。はじめに、認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第5号 令和3年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第6号 令和3年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（三富美代子） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る8月26日の現地視察（書類審査）及び8月29日、30日に委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに市長戦略部です。

財政課では、財政指標の評価や指定管理者制度の運用の見直しについてなど、秘書課では、市長の公務状況、裾野市市制施行50周年記念式典運営等業務の委託内容についてなど、戦略推進課では、定住・移住の取り組み、SDCC構想の具現化・データ利活用推進についてなどの審査を行いました。情報発信課では、公式ウェブサイト・インターネットによる情報発信の状況、個別受信機デジタル化の取り組みについてなど、渉外課では、企業誘致の成果、既存企業の要望把握や情報交換についてなどの審査を行いました。

次に、総務部です。

税務課では、市税収入状況で不納欠損額や収入未済額に対する取り組み、滞納整理の状況についてなど、人事課では人材の確保・育成や年次有給休暇の取得状況、職員コンプライアンスの推進状況についてなど、行政課では、文書の保

存状況や土地売り払い状況、庁舎設備点検保守管理業務の委託内容についてなど、検査監では、工事完成検査の成績評定EとFに対する評価基準についてなどの審査を行いました。

次に環境市民部です。

深良支所・富岡支所・須山支所では、コロナ禍のコミュニティ活動推進や地域課題への取組みについてなど、コミュニティ課では声のポスト・市民相談等への対応、区運営費交付金減額の影響についてなどの審査を行いました。市民課では、マイナンバーカード申請率向上への取組み、窓口業務の委託金額の増についてなど、危機管理課では、LED防犯灯設置状況、裾野市富士山火山防災マップ作成による市民の防災意識の向上についてなど、生活環境課では、浄化槽パトロールの実施状況や畜犬対策事業の取組み状況についてなど、美化センターでは、資源ごみ収集実績の資源化率に対する評価、施設維持修繕工事や施設広域化の検討状況についてなどの審査を行いました。

次に、議会事務局では、議場システム機器更新工事の繰越についてなどの審査を行いました。

次に、監査委員事務局では、識見委員の欠員による影響についてなどの審査を行いました。

次に、出納課では、繰り替え運用の状況や効率的な基金運用についてなどの審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、市長戦略部財政課と環境市民部市民課で委員1名から反対の意見がありました。その他の課については意見はありませんでした。

以上が認定第1号のうちの関係部分の審査概要であります。

次に「認定第5号 令和3年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」ご報告いたします。

市長戦略部財政課で、土地開発基金の廃止に伴う裾野市土地開発公社から貸付金の返還、及び保有土地の取得価格での所管替えについてなどの審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第5号の審査概要であります。

次に「認定第6号 令和3年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご報告いたします。

環境市民部生活環境課で、新たな墓域整備に対する検討内容や返還待ちへの対応についてなどの審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はあり

ませんでした。

以上が認定第6号の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたのでご報告申し上げます。

- ・第1期の行財政構造改革の最終年であり、厳しい財政状況下で取り組んだ事業について、努力・工夫した点などの積極的な説明が少なかった。
- ・今回の審査では予備日無く2日間での実施であったが、審査日程として可能である。
- ・決算資料の記載方法の変更により見やすく活用しやすくなった。
- ・ICT機器の利用について、議員だけでなく当局側も利用できる環境が出来ている。

などの意見がありました。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げます、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（内藤法子） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について の内の関係部分、認定第2号 令和3年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和3年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和3年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（浅田基行） それでは予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る8月26日には現地視察を書類審査で行い、9月6日、7日に、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「認定第1号 令和3年度 裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに、教育部関係です。

生涯学習課では、子育てセミナー事業の廃止理由や文化財保護事業の支出状

況についてなど、学校教育課では、タブレット端末を活用した不登校やいじめ問題への対策、学びの森の活動等についてなど、教育総務課では学校教育施設再編事業での保護者等意見交換の実施状況や放課後児童室の委託内容等についてなど、学校給食センターでは、建替えの検討状況や調理業務委託などの内容についてなど、鈴木図書館では、図書館施設の雨漏り修繕状況や除籍本の処理方法等についてなどの質疑がありました。

次に、健康福祉部関係です。

健康推進課では新型コロナウイルスワクチン接種事業の取り組み内容やヘルシーパーク裾野の新指定管理者の選定理由等についてなど、介護保険課では加入者の状況等について、国保年金課では質疑はありませんでした。こども未来課では富岡第二幼稚園閉園への取り組み内容や処遇改善臨時特例補助金の継続性についてなど、子育て支援課では旧いきいきホーム改修工事入札不落に対する対処方法や母子家庭自立支援の取組み状況等についてなど、総合福祉課では社会福祉総務にまつわる事業内容や各障害者に対する助成内容等についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第1号のうちの関係部分の審査概要であります。

次に「認定第2号 令和3年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」では、国民健康保健の加入状況や国民健康保険財政調整基金の目標設定や使い方等についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第2号の審査概要であります。

次に「認定第3号 令和3年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」では、保険料普通徴収の収納状況や徴収方法等について質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第3号の審査概要であります。

次に「認定第4号 令和3年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」では、受給者の介護認定状況や介護予防普及啓発事業の状況等についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第4号の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたのでご報告申し上げます。

- ・令和3年度決算審査において、事業の結果から効果、反省など評価の振り返りが弱い印象を受けた。
- ・総合計画事業調書を活用した決算審査が望ましい。
- ・答弁に的を得ているか、当局側でも差があると感じた。
- ・令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で本来やるべき事が出来なかった事業が散見されたが、できなかったことでこの先どんな影響がでるのか意識をしておく必要があると感じた。
- ・代表監査の意見書からでてくる事業改善についても審査が必要。
- ・決算の議会で過年度ではあるものの市民の要望にそったものなのかなども当局に伝えることも重要。

以上が、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

以上、審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げます、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（内藤法子） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第7号 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計決算の認定について、認定第8号 令和3年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和3年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第10号 令和3年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第56号議案 令和3年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第57号議案 令和3年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会副委員長。

- 産業建設分科会副委員長（増田祐二） それでは予算決算委員会産業建設分科会副委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る8月26日の現地視察は委員6名、9月8日、9日は委員5名出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。審査詳細は、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

はじめに、「認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内の関係部分について報告いたします。

環境市民部関係です。上下水道経営課で新型コロナウイルス関連の繰出金の使途について審査を行いました。

産業振興部関係です。

農林振興課で屋上緑化推進事業に対する行政の役割や、原材料支給の継続可否の協議状況、産業観光課で中央公園の借地料減少の理由や、スポーツツーリズム関連交付金の妥当性、などについて審査を行いました。

建設部関係です。

建設管理課で(仮称)神山深良線の繰越状況や地籍調査の状況と課題、建設課で災害復旧費や狭あい道路の対応、道路工事の状況、まちづくり課で平松深良線開通の効果や空き家データベースの取り組み状況、裾野駅周辺整備室で駅前広場や桃園平松線共用後の市民意見や、賑わいの創成に関する産業観光課との連携、などについて審査を行いました。

各課の質疑の後確認した、賛否に関する意見は、ありませんでした。

以上が、認定第1号のうちの関係部分に関する審査概要です。

次に「認定第7号 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査では、建設部ウーブン・シティ周辺整備課で交通量調査委託の手法と効果や国・県との事務調整の協議状況、などについて審査を行いました。質疑の後確認した、賛否に関する意見は、ありませんでした。以上が、認定第7号の審査概要です。

次に「認定第8号 令和3年度裾野市水道事業会計決算の認定について」および「第56号議案 令和3年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」では、上下水道経営課、上下水道工務課で、千福第1配水場N02配水池築造に伴う老朽管の除却後の状況、建設改良積立金の状況、および決算を踏まえた業務の振り返りと課題、などについて審査を行いました。

質疑の後確認した、賛否に関する意見はありませんでした。以上が、認定第8号および第56号議案の審査概要です。

次に「認定第9号 令和3年度裾野市下水道事業会計決算の認定について」および「第57号議案 令和3年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の審査では、水道事業管理監の説明の後、質疑および賛否に関する意見はありませんでした。以上が、認定第9号および第57号議案の審査概要です。

次に「認定第 10 号 令和 3 年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について」の審査では、上下水道経営課、上下水道工務課で、不納欠損が発生しにくい理由、有収率向上の取り組み、および管路更新の計画目標の達成、などについて審査を行いました。質疑の後確認した、賛否に関する意見はありませんでした。以上が、認定第 10 号の審査概要です。

以上が、産業建設分科会に割り振られた事項の審査概要です。審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、産業建設分科会副委員長報告といたします。

○委員長（内藤法子） 産業建設分科会副委員長の報告は終わりました。これより、本 12 議案について、分科会委員長、副委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いします。

はじめに、認定第 1 号 令和 3 年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長、副委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。16 番、岡本和枝委員。

○委員（岡本和枝） 私は反対討論をしたいと思います。

○委員長（内藤法子） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者：起立）

○委員長（内藤法子） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。次に、認定第 2 号 令和 3 年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和3年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和3年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 令和3年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号 令和3年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号 令和3年度裾野市水道事業会計決算の認定について、分科会副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号 令和3年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、分科会副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第10号 令和3年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、分科会副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第56号議案 令和3年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 57 号議案 令和 3 年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 (内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る審査は、全て終了いたしました。

来る 9 月 15 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本委員会を閉会いたします。

12時00分 閉会